

子育て応援 しもつけっ子プラン

～みんな笑顔で 地域の宝を育てるために～

下野市子ども・子育て支援事業計画
中間年見直し



平成30年2月

下野市

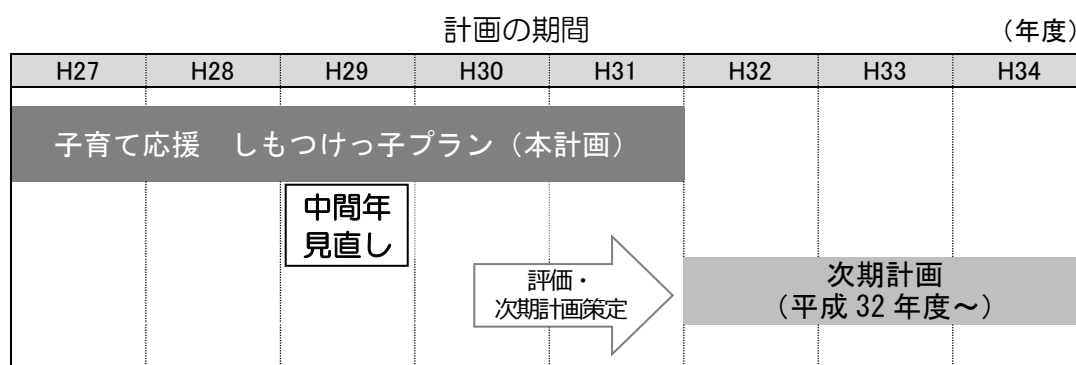
もくじ

I	計画見直しの趣旨	1
II	人口推計の見直し	2
III	子ども・子育て支援事業計画【必須記載事項】の見直し	3
	1 学校教育・保育の量の見込み、 提供体制の確保の内容及び実施時期の見直し	3
	2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、 提供体制の確保の内容及び実施時期の見直し	6
IV	基本施策の展開【任意記載事項】の見直し	14

I 計画見直しの趣旨

「子育て応援 しもつけっ子プラン」（以下、「本計画」という。計画期間：平成27～31年度）は、国の新たな制度への対応を図るだけでなく、近年の子ども・子育てを取り巻く環境の変化等を踏まえ、子どもの健やかな育ちと子育てを社会全体で支援する環境を整備するための指針として平成27年3月に策定したものです。

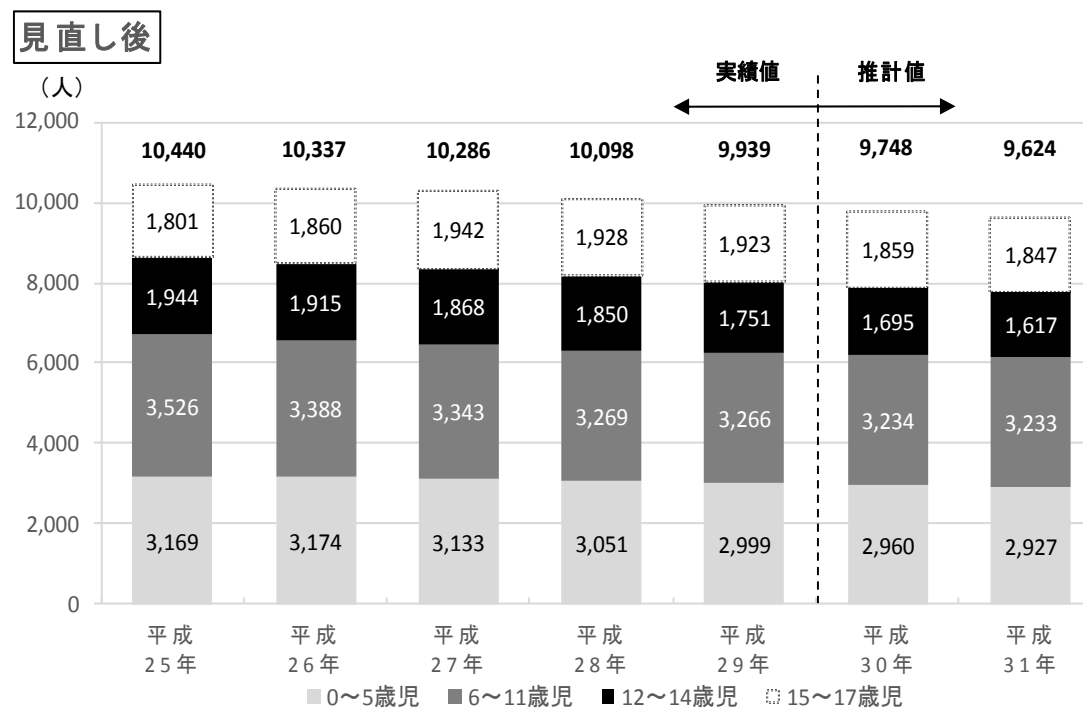
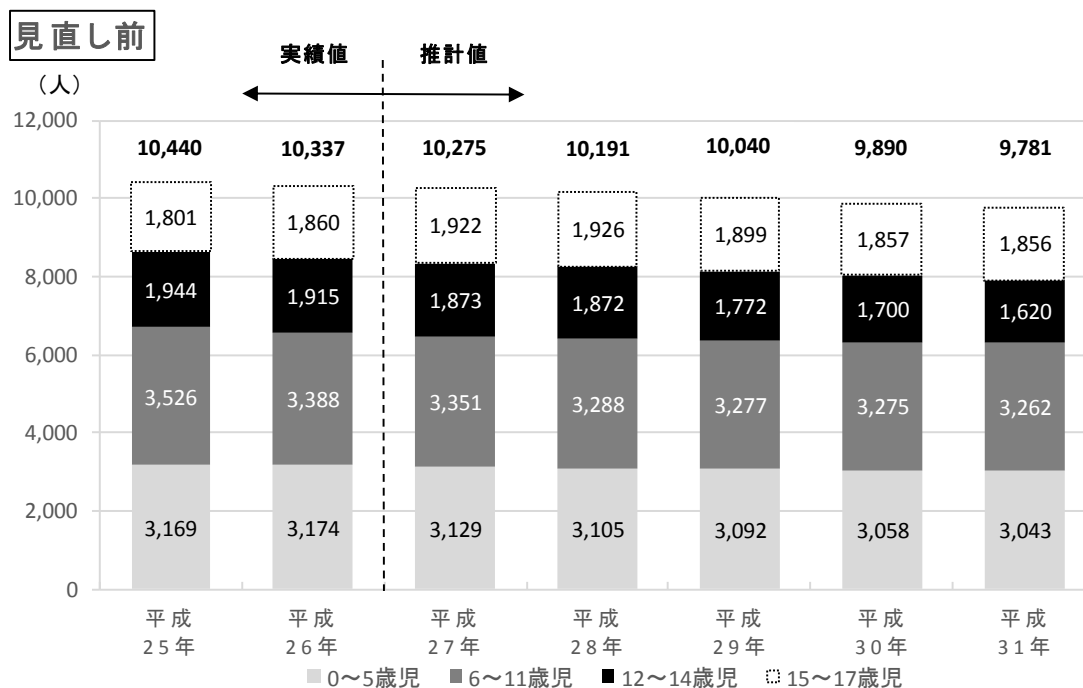
この度、本計画の中間年度の見直しを実施し、これまでの実績等から量の見込みと確保策を再検討し、平成30～31年度の事業計画を改定しました。



Ⅱ 人口推計の見直し

子どもの人口の推移と推計【計画書P5】

計画の見直しに当たり、平成30～31年度の子どもの人口（18歳未満）を以下の通り算出（コーホート要因法による推計）しました。平成29年実績値で9,939人となり、当初計画の推計以上に子どもの人口減少が進んでいます。



Ⅲ 子ども・子育て支援事業計画【必須記載事項】の見直し

1 学校教育・保育の量の見込み、提供体制の確保の内容及び実施時期の見直し

○学校教育・保育事業【計画書P29】

学校教育・保育事業は、施設型給付と地域型保育給付の2つに大別されます。それぞれの給付の対象となる事業は、以下のとおりです。

施設型給付	認定こども園	学校教育・保育及び家庭における養育支援を一体的に提供する施設とし、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の施設
	幼稚園	「幼稚園教育要領」に基づき、幼児期の学校教育を行う事業
	保育園（所）	「保育所保育指針」に基づき、日々保護者の委託を受けて、「保育を必要とする」乳児又は幼児を保育する事業
地域型保育給付	小規模保育	主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、利用定員が6人以上19人以下で保育を行う事業
	家庭的保育	主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、利用定員が5人以下で、家庭的保育者の居宅またはその他の場所で、家庭的保育者による保育を行う事業
	居宅訪問型保育	主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、当該保育を必要とする乳児・幼児の居宅において家庭的保育者による保育を行う事業
	事業所内保育	主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、事業所内の施設において、事業所の従業員の子どものほか、地域の保育を必要とする子どもの保育を行う事業

【見直しの内容・考え方】

保育・教育事業ともに基本的な量の見込みの算出については、平成 28 年度の利用割合を算出し、この割合を基に計算しておりますが、両事業で下記の点を人口割合の算出方法以外に考慮して算出しています。

(保育事業)

これまで 0 歳児は年度当初(4月1日時点)ではほとんど待機児童は発生していませんでしたが、年度後半では待機児童が発生している状況ですので待機児童の平均値を加えて算出しています。

■保育事業の量の見込み

見直し前

(単位:人)

全市		平成 30 年度			平成 31 年度		
		2 号	3 号		2 号	3 号	
		3-5 歳	0 歳	1-2 歳	3-5 歳	0 歳	1-2 歳
①量の見込 (必要利用定員総数)		309	101	283	310	99	280
②確保の内容	特定教育・保育施設(認定こども園、保育所)	320	114	451	335	114	456
	特定地域型保育事業(家庭的保育、小規模保育等)		0	0		0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0	0
	他市町の利用(+)	14	0	18	14	0	18
	他市町からの受け入れ(-)	12	2	24	12	2	24
②-①		13	11	162	27	13	170

見直し後

(単位:人)

全市		平成 30 年度			平成 31 年度		
		2 号	3 号		2 号	3 号	
		3-5 歳	0 歳	1-2 歳	3-5 歳	0 歳	1-2 歳
①量の見込 (必要利用定員総数)		480	141	348	459	142	360
②確保の内容	特定教育・保育施設(認定こども園、保育所)	680	120	416	855	148	522
	特定地域型保育事業(家庭的保育、小規模保育等)		0	0		0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0	0
	他市町の利用(+)	11	2	11	11	2	11
	他市町からの受け入れ(-)	23	6	20	23	6	23
②-①		188	-25	59	384	2	150

《参考》実績

(単位:人)

全市	平成 27 年度			平成 28 年度		
	2 号	3 号		2 号	3 号	
	3-5 歳	0 歳	1-2 歳	3-5 歳	0 歳	1-2 歳
① 申込者数	525	56	347	530	67	410
② 特定教育・保育施設入園児童数(認定こども園、保育所)	518	51	328	528	61	387
③ 潜在的待機児童 (休職活動休止中、私的理由、育児休業中)	7	4	19	2	6	23
待機児童(①-(②+③))	0	1	0	0	0	0

(教育事業)

見直し前の教育事業 2 号の数値は、認定こども園の 2 号として算出していますが、本来この 2 号は教育認定を受けている児童の中で就労している保護者を持つ児童数となりますので、見直しに合わせ修正しました。

■教育事業の量の見込み

見直し前

(単位:人)

全市		平成 30 年度			平成 31 年度		
		1 号	2 号	合計	1 号	2 号	合計
		3-5 歳	3-5 歳		3-5 歳	3-5 歳	
①量の見込 (必要利用定員総数)		827	440	1,267	831	442	1,273
②確保の内容	特定教育・保育施設(認定こども園、幼稚園)	975	465	1,440	975	465	1,440
	確認を受けない幼稚園	140		140	140		140
	他市町の利用(+)	79	30	109	79	30	109
	他市町からの受け入れ(-)	107	25	132	107	25	132
②-①		260	30	290	256	28	284

見直し後

(単位:人)

全市		平成 30 年度			平成 31 年度		
		1 号	2 号	合計	1 号	2 号	合計
		3-5 歳	3-5 歳		3-5 歳	3-5 歳	
①量の見込 (必要利用定員総数)		943	176	1,119	902	168	1,070
②確保の内容	特定教育・保育施設(認定こども園、幼稚園)	695	175	870	865	175	1,040
	確認を受けない幼稚園	350		350	0		0
	他市町の利用(+)	100	0	100	100	0	100
	他市町からの受け入れ(-)	46	0	46	46	0	46
②-①		156	-1	155	17	7	24

《参考》確保実績

(単位:人)

全市		平成 27 年度			平成 28 年度		
		1 号	2 号	合計	1 号	2 号	合計
		3-5 歳	3-5 歳		3-5 歳	3-5 歳	
入園児童数	特定教育・保育施設(認定こども園、幼稚園)	409	39	448	554	74	628
	確認を受けない幼稚園	607	132	739	397	105	502
	他市町の利用	100		100	99		99
	他市町からの受け入れ	116		116	84		84

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容及び実施時期の見直し

①利用者支援事業【計画書P32】

子ども・子育て新制度において新たに位置づけられた事業です。市民が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用することができるよう、利用希望者からの相談に応じて必要な情報提供やアドバイスを行うとともに、関係機関との連絡調整や情報集約を行います。

【見直しの内容・考え方】

これまで子ども・子育て支援に関する相談援助、情報提供等を行うことで、個々の状況にあった施設や事業を円滑に利用できるよう支援する窓口（※特定型）をこども福祉課内に1か所設置していましたが、平成29年4月に妊娠期から子育て期に渡るまでの様々な母子保健に関する相談に対して母子保健コーディネーター（保健師・助産師）が相談に応じる『下野市子育て世代包括支援センター』（※母子保健型）を健康増進課内に設置しました。

（単位：か所）

	見直し前		見直し後	
	平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込	1	1	2	2
②確保の内容	1	1	2	2
②-①	0	0	0	0

《参考》確保実績

平成27年度 1か所

平成28年度 1か所

※利用者支援事業の類型

【基本型】

子ども及びその保護者等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所において、当事者目線の寄り添い型の支援を実施する。

【特定型】

待機児童の解消等を図るため、行政が地域連携の機能を果たすことを前提に主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援を実施する。

【母子保健型】

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築する。

②延長保育事業【計画書P32】

保育事業を利用している乳幼児の保護者が、就労時間の延長などにより通常の保育時間（11時間）を超える保育が必要な場合、保育所での保育時間を延長して乳幼児の預かりを行う事業です。

【見直しの内容・考え方】

量の見込みについては、平成28年度の利用割合を算出し、この割合を基に計算しております。人口推計で対象となる児童の人口が減少傾向にあることから、平成30年度は490人、平成31年度では484人とともに見直し後の数値も減少しますが、平成31年度では認定こども園化を予定している施設があるため、認定こども園の実績値の平均値50人を加え、見直し後の数値を算出しております。

実施か所数については、見直し前のか所数を平成30年度、平成31年度ともに10か所としていましたが、既に平成28年度には12か所の施設で実施されているため、平成30年度は12箇所とし、平成31年度は認定こども園化を予定している施設1園を加えて13か所としています。

(単位:人)

	見直し前		見直し後	
	平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込	391	389	490	534
② 確保の内容	404	404	490	534
②-①	13	15	0	0
実施か所数	10	10	12	13

《参考》利用実績

平成27年度 10か所 348人

平成28年度 12か所 505人

③放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）【計画書P33】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、児童館や学校の余裕教室、専用施設で、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。

【見直しの内容・考え方】

利用者数は年々増加傾向にあり、当初の見込みを上回っています。

大規模化している国分寺小学校区内の学童保育室について、当初計画では平成30年度に1か所新設予定でしたが、計画を見直し、国分寺駅西児童館を増築・改修し受け入れの充実を図ることとしました。

なお、児童が多様な体験・活動ができるよう放課後子ども教室との連携を検討するなど事業の充実を図るとともに、引き続き安全・安心な居場所の確保に努めます。

(単位:人)

	見直し前		見直し後	
	平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込	746	728	800	800
②確保の内容	868	868	825	825
②-①	122	140	25	25
実施か所数	14	14	13※	13

※ 国分寺駅西児童館を増築・改修し、学童保育室を整備

《参考》確保実績

平成27年度 743人

平成28年度 761人

⑦地域子育て支援拠点事業【計画書P35】

「地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター）」において、子育ての相談や情報提供に際したり、子育て中の親子の交流、遊び場の提供などを通じて子育てを支援する事業です。

【見直しの内容・考え方】

当初計画策定時のアンケート結果を基に量の見込みを設定しましたが、実績値と大きく乖離しているため数値を見直しました。しかしながら利用実績は年々増加しており、今後もこの傾向が続くとしています。

（単位：人回／月）

	見直し前		見直し後	
	平成 30年度	平成 31年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込	2,403	2,365	1,600	1,650
②確保の内容	2,403	2,365	1,600	1,650
②-①	0	0	0	0
実施か所数	3	3	3	3

《参考》確保実績

平成27年度 1, 339人回／月

平成28年度 1, 483人回／月

⑧一時預かり事業（預かり保育）【計画書P35】

保護者が仕事、疾病、用事等の理由により、家庭において保育することが一時的に困難となった乳幼児を、主として昼間において幼稚園その他の場所において一時的な預かりを行う事業です。

【見直しの内容・考え方】

見直し後の量の見込みについては、平成28年度の利用割合を算出し、この割合を基に計算しております。平成31年度のその他の量の見込みについては、認定こども園となる予定の施設が1園あるため、過去の認定こども園などの実績値を参考に算出した1,000人を加えて算定しています。

また、その他にファミリー・サポート・センターの預かり事業の数値も含めることが求められていましたが、当初の計画では別事業として計上していたので、今回の見直しで本事業に含めることにしました。

実施か所数は、幼稚園に変更ありませんが、その他では平成28年度に認定こども園・保育園で既に7か所の実績があります。また、上記のとおりファミリー・サポート・センターを加えることとなったので、平成30年度は実施予定施設を1園加えて9か所となり、平成31年度は認定こども園化を予定している施設を1園加え10か所としました。

(幼稚園)

(単位:人日/年)

		見直し前		見直し後	
		平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込	1号認定の利用	7,197	7,233	38,966	27,838
	2号認定の利用	111,003	111,561	4,467	13,717
② 確保の内容		118,200	118,794	43,433	41,555
③ -①		0	0	0	0
実施か所数		7	7	7	7

(その他)

(単位:人日/年)

		見直し前		見直し後	
		平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込		4,283	4,264	5,815	6,752
② 確保の内容		4,283	4,264	5,815	6,752
③ -①		0	0	0	0
実施か所数		6	6	9	10

《参考》平成28年度量の見込実績

(幼稚園) 1号利用 39,922人

2号利用 4,577人

(その他) 5,839人

(一時預かり事業の見直し前の算定方法)

「1号認定の利用」「2号認定の利用」とともに幼稚園の在園児を対象にした各家庭の状況(保護者の就業状態など)ごとの子どもの数に利用意向率をかけて算出しています。「1号認定の利用」では不定期事業の利用希望割合を考慮した算定を行っており、「2号認定の利用」では各家庭の状況(ひとり親、両親フルタイムなど)ごとの年間就労日数に子どもの数をかけて算出しています

⑨病児・病後児保育事業【計画書P36】

発熱等の急な病気となった児童(病児)や病気回復期の児童(病後児)が、教育・保育施設に通えなかったり、保護者による保育ができない場合に、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を行います。

【見直しの内容・考え方】

量の見込みについて、平成28年度の利用割合を算出し、この割合を基に計算しております。

見直し前の量の見込みについては、病児・病後児の数値に体調不良児の数値が含まれていましたが、見直し後では体調不良児の数値を含まずに算出しています。

(単位:人日/年)

	見直し前		見直し後	
	平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込	907	902	462	557
② 確保の内容	907	902	462	557
②-①	0	0	0	0
実施か所数	5	5	3	5

《参考》平成27年度実績

病児保育 6人 病後児保育 379人

平成28年度実績

病児保育 0人 病後児保育 476人

(注)

病後児対応型とは・・・

病気が回復している途中で自宅での静養を必要とするお子さんを、保護者が仕事や傷病・事故、出産、看護・介護、冠婚葬祭などの理由で保育する事が困難な場合、病後児保育施設でお預かりする制度です。

病児対応型とは・・・

当面の症状の急変が認められないが、病気の回復期には至っていないことから集団生活が困難であり、かつ保護者の就労等により自宅等での保育をすることが困難なお子さんをお預かりする制度です。

⑩子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）【計画書P37】

児童の預かり、送迎時の支援等を受けることを希望する方（依頼会員）と、支援を行うことを希望する方（提供会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行います。

【見直しの内容・考え方】

当初計画策定時のアンケート結果を基に量の見込みを設定しましたが、実績値と大きく乖離しているため、これまでの利用実績を基に見直しを行いました。

（単位：人日／年）

	見直し前		見直し後	
	平成 30年度	平成 31年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込	1,664	1,612	2,200	2,200
②確保の内容	1,664	1,612	2,200	2,200
②-①	0	0	0	0
実施か所数	1	1	1	1

《参考》確保実績

平成27年度 1, 228人日／年

平成28年度 1, 895人日／年

⑪妊産婦健診事業【計画書P37】

妊娠している方に対して妊婦健康診査、出産後の方に対して産後1か月健康診査を行います。

【見直しの内容・考え方】

平成29年度より産後1か月健康診査が加わり名称も「妊婦健診」から「妊産婦健診」に変わりました。産後1か月健康診査では、エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）を行い、産婦のメンタル面に関わる問題を早期発見し、子育てへの援助を検討します。また、虐待予防や早期発見と早期支援に努めます。

量の見込みについては、人口推計に産後1か月健康診査受診予測を加えて算出しました。

(単位:人)

	見直し前		見直し後	
	平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込	471	460	511	513
②確保の内容	471	460	511	513
②-①	0	0	0	0
実施場所	県内医療機関等		県内医療機関等	
実施体制	委託	委託	委託	委託
検査項目	問診及び診察、梅毒血清反応検査、HIV検査、風疹ウイルス抗体価検査、血液検査(血色素検査、抗Rh因子検査及び血小板検査。ただし、血色素検査以外の検査は必要に応じて行う。)、血圧測定、尿化学検査(試験紙等による半定量検査)、腹部超音波検査、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、子宮頸がん検査、ヒトT細胞白血病ウイルス-1型抗体検査、クラミジア抗原検査、その他の検査			

《参考》確保実績

平成27年度 478人

平成28年度 463人

IV 基本施策の展開【任意記載事項】の見直し

1 すべての子育て家庭を応援する体制の充実

(1) 教育・保育及び子育て支援事業の充実

見直し前

事業名	4. 特定保育事業【計画書P50】
担当課	こども福祉課
事業内容	◇多様な働き方に応じた保育に対応するため、保育園において週に2～3日程度児童を預かる事業です。 ◇現在、特定保育事業としての実施はありません。 ◇今後は、多様な保育ニーズとの必要性を見ながら検討するものとし、当面は、通常保育及び一時預かり事業での対応により支援します。

見直し後

制度の廃止により削除

【見直しの内容・考え方】

制度の廃止により、項目を削除しました。

見直し前

事業名	9. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）【計画書P51】			
担当課	こども福祉課			
事業内容	第4章 子ども・子育て支援事業計画【必須記載事項】を参照			
指標	指標名	実施か所数	31年度	14

見直し後

事業名	9. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）【計画書P51】			
担当課	こども福祉課			
事業内容	第4章 子ども・子育て支援事業計画【必須記載事項】を参照			
指標	指標名	実施か所数	31年度	13

【見直しの内容・考え方】

平成30年度に1か所新設予定でしたが、計画を見直し国分寺駅西児童館を増築・改修し、受け入れの充実を図ることとしました。



見直し前

事業名	4. 利用者支援事業【計画書P52】			
担当課	こども福祉課			
事業内容	第4章 子ども・子育て支援事業計画【必須記載事項】を参照			
指標	指標名	実施か所数	31年度	1

見直し後

事業名	4. 利用者支援事業【計画書P52】			
担当課	こども福祉課			
事業内容	第4章 子ども・子育て支援事業計画【必須記載事項】を参照			
指標	指標名	実施か所数	31年度	2

【見直しの内容・考え方】

平成29年度に発足した『下野市子育て世代包括支援センター』により実施個所数を2としました。